

番号	件 名	主管部課
1	令和 8 年度「行政評価」の結果について	[総合政策部] 政策審議室
2	「総合計画実施計画」（令和 9 ～ 1 1 年度）策定方針について	[総合政策部] 政策審議室
3	「第 2 次公共施設等総合管理計画」の策定について	[総合政策部] 政策審議室
4	ネーミングライツパートナーの決定について	[行政経営部] 行政経営課 経営管理室
5	「令和 8 年度宇都宮市総合防災訓練」について	[行政経営部] 危機管理課
6	大谷地域における夜間景観魅力創出事業について	[魅力創造部] 観光 M I C E 推進課 大谷振興室

※ 上記件名を左クリックしていただくと、該当ページに遷移できます。
（後日、公表資料を市HPにおいて掲載）

令和8年度「行政評価」の結果について

総合政策部 政策審議室

令和8年度「行政評価」の結果について

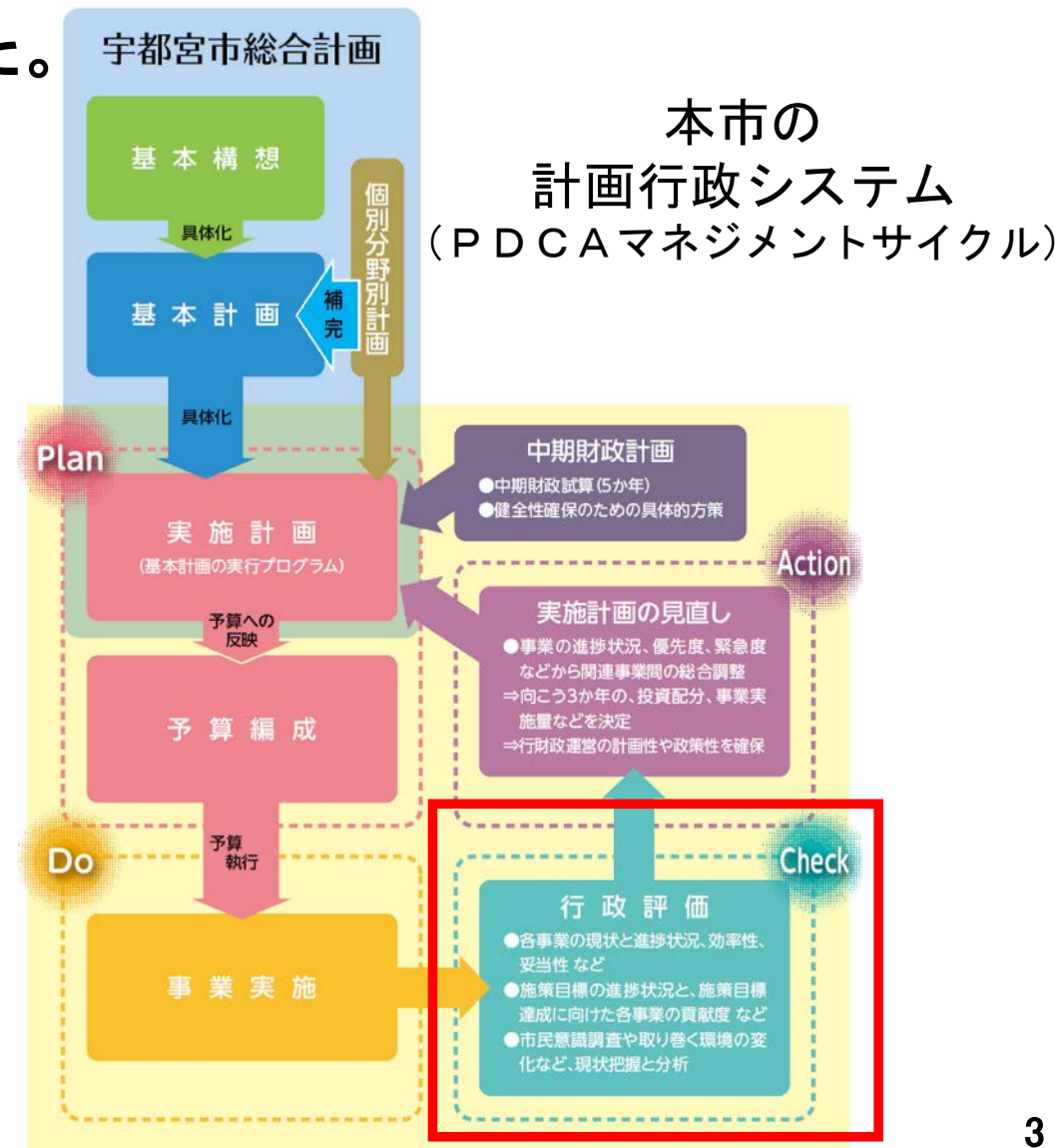
市民サービスの更なる向上に取り組むため、 令和8年度「行政評価」の結果を取りまとめました。

本市では、「第6次宇都宮市総合計画」を着実に推進するため、「PDCA※」のマネジメントサイクルを実施しており、この度、後期基本計画の3年目となる令和7年度（昨年度）に実施した施策・事業の「行政評価」の結果を取りまとめました。

今回の評価結果については、昨年度に実施した施策において、全53施策のうち、52施策が「順調」・「概ね順調」となりました。

今後、今回の評価結果等を活用し、施策・事業の見直しを進め、行財政資源の適切な配分に努めるとともに、市民サービスの更なる向上につなげ、「スーパースマートシティ」の実現に取り組んでまいります。

※ Plan(各種計画等の策定)－Do(事業の実施)－
Check(行政評価)－Action(事業の見直し等)



1 本市の行政評価の概要

「第 6 次宇都宮市総合計画後期基本計画」（以下、「基本計画」という。）で掲げた長期的な目標の達成度を包括的・体系的に評価するため、行政評価は、「政策評価」「施策評価」「事業評価」の 3 階層で構成

評価の種類	概 要
政策評価 (5 年に 1 度実施)	基本計画の政策体系に基づき、計画に掲げた政策の目標の達成度や施策の進捗状況などに基づき、評価を実施し、今後の政策の方向性を検討するもの (1 0 月頃公表予定)
施策評価 (毎年実施)	政策に連なる各施策について、施策の進捗状況や市民満足度の推移などを踏まえて、施策の課題抽出や今後の方向性を検討するもの
事業評価 (毎年実施)	各事業について、施策目標を達成するために何が有効であるかという視点から、今後の取組方針を検討するもの

今回実施した行政評価

2 「施策評価」の評価方法

- 各施策について、下記①～④の 4 つの評価指標に基づいて多角的・総合的な評価を実施
- 評価は、点数化による定量的な評価によって客観性を確保
- 「基本計画」の体系に基づき、「令和 7 年度」に実施した事業を対象として、評価を実施

《評価指標の概要》

評価指標	概 要
①産出指標の達成度	「基本計画」に掲げる施策指標の達成度を評価
②成果指標の達成度	
③市民満足度の推移	市民意識調査結果において、各施策の満足度について「満足」又は「やや満足」と回答があった割合（市民満足度）の推移を評価
④主要な構成事業の進捗状況	「基本計画」の「まちづくり好循環プロジェクト」や「戦略事業」に該当する事業などから、主要な構成事業として選択した事業の進捗状況を評価

令和8年度「行政評価」の結果について

【評価基準】

施策指標（産出指標，成果指標），市民満足度，主要な構成事業の進捗状況の4つの指標をもとに100点満点で点数化し，総合評価を導出

配点	25点	20点	15点
①産出指標の達成度	A 100%以上	B 70%以上100%未満	C 70%未満
②成果指標の達成度	A 100%以上	B 70%以上100%未満	C 70%未満
③市民満足度の推移	A 基準値+5ポイント以上	B 基準値±5ポイント未満	C 基準値-5ポイント以下
④主要な構成事業の進捗状況	A 2事業以上が「計画以上」	B 主に4事業以上が「計画どおり」	C 2事業以上が「計画より遅れ」
総合評価	順調 (90点以上)	概ね順調 (75点以上90点未満)	やや遅れ (75点未満)

令和8年度「行政評価」の結果について

3 「施策評価」結果の総括（詳細は 別紙 ）

ア 進捗状況

評価区分	R 8 施策数(割合)	点数内訳（施策数）
順 調	2 6 （49.1%）	9 5 点 （10） 9 0 点 （16）
概ね順調	2 6 （49.1%）	8 5 点 （17） 8 0 点 （7） 7 5 点 （2）
やや遅れ	1 （1.8%）	7 0 点 （1）
計	5 3 （100.0%）	

【結果の概況】

53施策のうち、「順調」が26施策（49.1%）, 「概ね順調」が26施策（49.1%）となっており、ほぼ全ての施策が「概ね順調」以上の評価で進捗している。

（参考）令和7年度行政評価の結果 順調：21施策, 概ね順調：31施策, やや遅れ：1施策

令和8年度「行政評価」の結果について

※「親と子どもの居場所」と「子どもの居場所（「子ども食堂」など）」の総称

【総合評価が「順調」だった主な施策】

施策名	「順調」となっている要因
子ども・若者の健全育成環境の充実 地域共生社会の構築	【成果指標】「宮っこの居場所※の利用者数」 ● 全ての子どもが、大人の見守りのもと、自由に遊び、学び、交流ができ、安心して過ごせる「宮っこの居場所」の設置や利用を促進するため、事業への理解促進や居場所設置の機運醸成を図るとともに、居場所での活動内容等に応じて寄附金を分配するなど、居場所の設置促進や運営支援、利用促進に取り組んだ。 (※R7目標値：14,430人⇒R7実績値：29,646人) 【市民満足度】 ● 市の施策・事業等に、子どもたちが意見表明できる機会を確保し、意見表明する権利を保障するとともに、様々な事業に取り組んだことで満足度が基準値を上回ったと考えられる。また、子育て世代の30～40代からは高い満足度を得られている。 (※R4基準値：23.0%⇒R7実績値：26.6%) 【主要な構成事業】 ● 子どもの居場所づくり事業 市民や団体等への居場所づくり事業の周知や開設準備講座の開催、開設・運営に係る経費の一部を支援するとともに、「宮っこの居場所登録団体ネットワーク会議」を通じた連携強化や研修会の開催に加え、運営者に助言や支援を行った。 ● イノベーションm i y aユース会議の実施 本市の将来を担う全ての子どもや若者が市政について意見表明する機会を充実させ、意見表明する権利を保障するとともに、本市の子どもたちの行政参画の促進を図った。

令和8年度「行政評価」の結果について

施策名	「順調」となっている要因
MICEの推進による魅力と交流の創出 地域経済循環社会の構築	【成果指標】「MICE消費額」 ● 「ライトキューブ宇都宮」の開業に加え、「ライトライン」の運行開始などにより、全国的に宇都宮への注目が高まっていることや、一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会のきめ細かなセールス活動とMICE主催者支援により、国際会議を含め、複数日開催となる「学会」「総会・大会」の件数が増加し、一人当たりの消費単価が増え、MICE消費額が増加した。(※R7目標値：19億円⇒R7実績値：24.7億円) 【市民満足度】 ● 市広報紙やMICEネットワークの取組を公表するなど、情報発信に取り組んだ結果、MICEに対する満足度が基準値を上回ったと考えられる。 また、MICE主催者や参加者になり得る「医師」や「大学教授」「学生」の約65%からは高い満足度を得られた。(※R4基準値:20.8%⇒R7実績値:32.3%) 【主要な構成事業】 ● MICE推進事業 一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会と連携しながら、商談会や展示会等への出展、近隣の自治体や企業等との連携を主導し、エクスカーションメニュー造成のほか、MICE主催者への直接的なセールスにより、MICE誘致を促進した。 ● 宇都宮駅東口地区における賑わい空間創出事業 イベント閑散期にあたる11月から3月までの間、イルミネーションや大型クリスマスツリー、文字モニュメントを設置し、写真撮影の場を創出するなど、広場のにぎわい創出に取り組んだ。

令和 8 年度「行政評価」の結果について

施策名	「順調」となっている要因
移住定住支援の充実 地域経済循環社会の構築	【成果指標】「移住定住に関する相談のうち実際に本市へ移住した人の数」 ● 東京圏の子育て世帯や20代女性などをターゲットに、充実した子育て環境やライオンをはじめとした本市の魅力を積極的に発信する移住定住プロモーションの実施や、市移住定住相談窓口「miya come」におけるワンストップでの移住相談など、移住定住施策の充実・強化に取り組んだことにより、市内外における「居住地としての宇都宮」の認知、関心の拡大が図られた。(※R7目標値：318人⇒R7実績値：1,005人) 【市民満足度】 ● 移住定住プロモーションの展開や移住定住相談窓口と連携したイベントの開催など、多様な媒体や機会等を効果的に活用しながら、本市の「暮らしやすさ」や「子育てのしやすさ」を継続的に周知したことにより、満足度が向上したと考えられる。(※R4基準値：23.2%⇒R7実績値：29.8%) 【主要な構成事業】 ● 東京圏から本市への移住・定住等の促進 全国でも類を見ないCM放映など多様な媒体を効果的に連動させた戦略的なプロモーションの展開や市移住定住相談窓口「miya come」における移住相談と組み合わせた「みや暮らし体験事業」などを実施し、本市の魅力や情報の発信をした。 ● 宇都宮ブランド戦略の推進 「充実した子育て環境」や「大人も楽しめる暮らしの魅力」など、本市の「魅力・実力」をPRする動画などを活用しながら、東京圏の若者や子育て世帯に、本市の魅力を認知してもらう取組を進めた。

令和8年度「行政評価」の結果について

施策名	「順調」となっている要因
ごみの減量化・資源化と適正処理の推進 脱炭素社会の構築	【成果指標】「市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量」 ● 効果的な周知・啓発や「もったいない運動」の促進，大規模事業所等への戸別訪問指導などにより，ごみ削減に向けた市民・事業者の行動変容を継続して促したことで，焼却ごみが減少し，目標を達成した。 (※R7目標値：766(g/人・日)⇒R7実績値：717(g/人・日)) 【市民満足度】 ● 食品ロスの削減や資源物の分別徹底に向けた周知啓発の強化やごみの適正処理の推進に向け，ごみステーションの適正管理や関係機関と連携した不法投棄への対応など，市民の生活環境の保全に取り組んだことから，満足度が向上したと考えられる。 (※R4基準値：50.4%⇒R7実績値：61.7%) 【主要な構成事業】 ● 3R周知啓発推進事業 SNSを活用したデジタル広告や多言語対応のごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信等，情報の行き届きにくい市民に対しても周知を図り，市民の分別協力度・分別精度の向上に向けた周知啓発を実施した。

令和8年度「行政評価」の結果について

施策名	「順調」となっている要因
地域特性を生かした安全で魅力ある都市空間の形成 NCCの形成	【成果指標】「都市拠点・地域拠点に誘導する生活利便施設の充足状況」 ● 各拠点への都市機能・居住の誘導や，人中心の居心地の良いウォーカブルな空間づくりに向けた民間開発の誘導において，各種支援策を積極的に周知してきたことから，拠点内の生活利便施設の充足状況が高まっている。 (※R7目標値：86.6%⇒R7実績値：86.8%) 【市民満足度】 ● 都心環状線やアークタウン宇都宮（東部総合公園）などの都市基盤整備を着実に進めてきたことに加え，土地区画整理事業や公園整備事業，市街地再開発事業が推進され，安全で快適な居住環境を有した都市空間の形成に取り組んだことによって，満足度が向上したと考えられる。 (※R4基準値:35.5%⇒R7実績値:43.7%) 【主要な構成事業】 ● 立地適正化計画等の推進 NCCの形成を一層推進するため，オープンハウスの開催や大学での提供講義，ポスター掲示など新たな広報活動を実施し，市民理解の促進を図った。 ● JR宇都宮駅西口周辺地区整備の推進 駅西口周辺地区の再編に向けて，「懇談会」で議論を重ねながら，駅前広場の整備の方向性や，駅前広場の整備や広場周辺の民間街区の再編に官民一体で取り組む方針などを示す「JR宇都宮駅西口周辺地区整備基本計画」を公表した。

令和8年度「行政評価」の結果について

施策名	「順調」となっている要因
公共交通の 利便性向上と 利用促進	【成果指標】「乗継割引適用件数」 ● 令和6年に開始した「バスからバスへの乗継割引制度」や令和8年3月の「オフピー9パス」の導入などにより、多様な交通手段を円滑に乗り継ぎ・乗り換えできる環境を構築することができた。 (※R7目標値：790件/日⇒R7実績値：1,307件/日) 【市民満足度】 ● 交通系ICカード「totra」を、小学生や中学・高校生相当世代へ配付し、ICカード決済の普及促進を図るとともに、公共交通間の「乗継割引制度」の拡充や、通学者を対象とした「ライトラインーバス連絡定期券購入支援制度」を導入するなど本市独自のサービスを提供してきたことにより、満足度が向上したと考えられる。 (※R4基準値:22.0%⇒R7実績値:42.1%) 【主要な構成事業】 ● 運賃負担軽減事業 令和8年3月に1日乗車券「オフピー9パス」を導入し、「市内のどこから乗ってもどこまで行っても片道500円以内」を実現した。 ● 公共交通利用促進事業 公共交通利用促進の今後の効果的な展開に向け、ライトライン西側延伸を見据えた中長期的なモビリティ・マネジメント（MM）の方針を定めることができた。
NCCの 形成	

【やや遅れとなった施策の要因と今後の取組の方向性】（1施策：総合評価70点）

施策名	「やや遅れ」となっている要因
空き家・空き地対策の推進	【産出指標】「管理不全な状態等の空き家所有者等に対する指導件数」 ● 全国的に空き家が増加していることや、改正空家特措法の施行により指導対象が「特定空家等」に加え「管理不全空家等」まで拡大されたことなどから、管理不全解消に必要な指導件数が増加している。（※R7目標値：140件⇒R7実績値：307件） 【成果指標】「管理不全な状態等の空き家解決率」 ● 空家特措法等に基づく指導等の徹底や、官民連携組織「宇都宮空き家会議」との連携による協力事業者紹介等に取り組み、管理不全な空き家等の解消に一定の成果を上げている一方で、相続の事情等により、複数回指導等を行うものの解消されない複雑な事案が増加傾向にあり、解決率は低くなっている。（※R7目標値：70%⇒R7実績値：38%）

- 【今後の取組の方向性】
- ・ 管理不全な空き家等の解消のため、引き続き、法や条例に基づく指導等を徹底するとともに、「老朽危険空き家除却費補助金」について、これまで指導等を行ってきた所有者や、実態調査で周囲への危険性が高いと判断された物件の所有者等に対する直接周知・活用促進に取り組んでいく。
 - ・ また、空き家の所有者としての自覚のない相続人や管理意識の低い所有者に対して、「空き家の譲渡所得3,000万円特別控除」が受けられるなど、早期から動くメリットを情報発信していく。
 - ・ こうした取組を行うとともに、今年度策定予定の次期空き家等対策計画において、施策・事業の充実・強化を図りながら、空き家等の発生予防や管理不全化を抑制するとともに、有効活用の促進や管理不全の解消を目指していく。

令和8年度「行政評価」の結果について

イ 各施策の総合評価の状況 順調…◎ 概ね順調…○ やや遅れ…△

柱	政策	進捗	点数	政策を構成する施策
Ⅰ 子育て・教育	全ての子どもが安心して健やかに成長できる社会の実現	○	85	1 結婚や妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実
		○	85	2 子育て支援の充実
		◎	90	3 子ども・若者の健全育成環境の充実
		○	80	4 子どもを守り育てる支援の充実
	誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現	○	80	1 新たな時代に必要な資質・能力の育成
		○	80	2 誰もが生き生きと学ぶ学校教育の推進
		○	80	3 児童生徒の学びと教職員を支える学校教育環境の充実
		○	85	4 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実
		○	80	5 生涯にわたる学習活動の促進

柱	政策	進捗	点数	政策を構成する施策
Ⅰ	誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現	○	75	1 生涯にわたるスポーツ活動の推進
Ⅱ 健康・福祉	誰もが心身ともに健康に生活できる社会の実現	○	85	1 健康づくりの推進
		○	80	2 感染症対策の推進
		◎	95	3 安心して医療を受けられる環境の充実
	あらゆる市民が安心して支え合いながら、自立して生活できる社会の実現	◎	95	1 安心して暮らせる福祉基盤の充実
		◎	90	2 高齢期の生活の充実
		◎	90	3 障がいのある人の生活の充実
		◎	90	4 共に支え合う地域づくりの推進

令和8年度「行政評価」の結果について

イ 各施策の総合評価の状況（続き）

順調…◎ 概ね順調…○ やや遅れ…△

柱	政策	進捗	点数	政策を構成する施策
Ⅲ 安全・安心	誰もが安全・安心に日常生活を送ることができる社会の実現	◎	90	1 危機に対する体制・都市基盤の強化
		○	85	2 総合的な治水・雨水対策の推進
		○	85	3 消防・救急体制の充実
		○	85	4 日常生活の安心感の向上
		○	85	5 快適で衛生的な生活環境の確保
	市民が互いに尊重し、支え合う社会の実現	○	85	1 地域主体の協働によるまちづくりの推進
		◎	90	2 市政への理解と参画の促進
		○	85	3 かけがえのない個人の尊重
		○	85	4 男女共同参画の推進
		○	75	5 多文化共生の推進

柱	政策	進捗	点数	政策を構成する施策
Ⅳ 魅力創造・交流	地域資源を守り、活用した賑わいと活力ある社会の実現	◎	90	1 個性豊かな観光と交流の創出
		◎	95	2 M I C Eの推進による魅力と交流の創出
		◎	95	3 スポーツを通じた都市の魅力向上・地域活性化
		○	85	4 暮らしに息づく文化の継承・創造・活用の推進
	着実な定住の促進や移住・関係人口の増加による持続可能な地域社会の実現	◎	95	1 都市ブランド戦略の推進
		◎	95	2 移住定住支援の充実
Ⅴ 産業・環境	各種産業の強みを生かした持続的に発展する社会の実現	◎	90	1 地域産業の創造性・発展性の向上
		○	85	2 商工・サービス業の活力の向上
		◎	90	3 農林業の生産力・販売力・地域力の向上

令和8年度「行政評価」の結果について

イ 各施策の総合評価の状況（続き） 順調…◎ 概ね順調…○ やや遅れ…△

柱	政策	進捗	点数	政策を構成する施策
V 産業・環境	脱炭素で循環型、自然共生社会の実現	○	85	1 環境配慮行動の推進
		○	80	2 脱炭素化の推進
		◎	90	3 ごみの減量化・資源化と適正処理の推進
		◎	90	4 自然との共生の推進
VI 交通	魅力的で持続可能な都市空間の形成	◎	95	1 地域特性を生かした安全で魅力ある都市空間の形成
		◎	95	2 安心して快適な住まいづくりの促進
		△	70	3 空き家・空き地対策の推進
		○	85	4 緑豊かで魅力ある都市景観の保全・創出
		○	85	5 質の高い上下水道サービスの提供

柱	政策	進捗	点数	政策を構成する施策
VI 交通	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの実現	◎	90	1 公共交通ネットワークの充実・強化
		◎	95	2 公共交通の利便性向上と利用促進
		◎	90	3 円滑、快適、安全・安心な道路づくりの推進
		◎	90	4 「自転車のまち宇都宮」の推進
行政経営基盤	持続可能な公共的サービスの提供体制の確立	◎	95	1 新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進
		◎	90	2 地区行政の推進
		○	85	3 行政の組織マネジメント力の向上
		◎	90	4 財政基盤の更なる強化

令和8年度「行政評価」の結果について

4 日本一施策事業について

市民が誇りや愛着を持てるような、全国に誇れる・選ばれるまちづくり事業（日本一施策事業）を創出・推進するため、**69事業（内訳：新規2，追加1，継続66）を選定**した。

今後とも、本市の発展や市民サービス向上のため、独自性・先駆性のある施策・事業を導出していく。
【新たに選定した取組】

取組名	開始年度	取組概要及び特徴（選定理由）
障がい者の 親なき後等への支援 【先駆的】	R7年度	・障がい者の「親なき後」を見据え親が抱える漠然とした不安や悩みを整理するとともに、「住まい」「生活のサポート」「収入」「お金の管理」の4つの分野について、総合的な支援を実施 ⇒「親なき後」を見据えた保護者向け講演会や弁護士による個別相談会を開催するなど、市が主体となって「親なき後」の様々な支援に取り組むことは全国的にも先駆けとなる取組
「うつのみや版 女性活躍」の推進 【独自性・先駆的】	R7年度	・市長をトップとした全庁的な女性活躍推進組織の設置や、女性活躍推進専門官の専門的な知見を踏まえ、ジェンダー主流化にジェンダード・イノベーション※の視点も加え、ジェンダー総点検を独自かつ先駆的に実施 ⇒職域，地域，教育，家庭などのあらゆる分野を対象に、本市における女性活躍の加速化を図る全国的にも先駆けとなる取組

※ 生物学的性（セックス）や社会的・文化的性（ジェンダー）に基づいた分析を行い、その結果を取り入れることで新たな価値や革新を生み出すこと。

令和8年度「行政評価」の結果について

【新たに追加した取組】

取組名	開始年度	取組概要及び特徴（選定理由）
すい みや水ポータルの導入 【先駆的・トップクラス】	R 6 年度	・ 将来的な水道スマートメーターへの移行を見据え、いつでも・どこでも水道料金の確認などができるポータルサイト（みや水ポータル）を令和6年度に導入 ⇒類似のポータルサイトを導入する中核市の中ではトップクラスの登録者数，登録率であるとともに，水道スマートメーターへの移行を見据えたポータルサイトの導入は中核市では例が見られない取組 ※ 高い登録率を踏まえ，災害情報など緊急時の市民への情報提供にも活用している。更に，お客様からご意見・ご質問を受けることもできる双方向の情報ツールとなっている。 ※ お客様サービスの向上や経営の効率化を目指し，いつでも，どこでも上下水道料金の確認などができる本サービスの登録促進に取り組む中，登録者数・登録率に高い伸びが見られたことから，日本一施策事業に今回追加

5 評価の総括

施策評価については、ほぼ全ての施策が「概ね順調」以上の評価となっており、基本計画は順調に進捗している。

⇒ 今回の評価結果を踏まえ、各施策・事業の効果をより一層高めていくことで、本市が目指すまちの姿である「スーパースマートシティ」の実現に取り組んでいく。

6 評価結果等の活用

評価結果から得られた、各施策の進捗状況や課題を総合計画実施計画の策定や、予算編成、次期総合計画の策定などに活用していく。

7 今後のスケジュール

- | | |
|---------|---|
| 7月～ | 「施策評価」結果の公表，「政策評価」の実施 |
| 8月中旬～ | 「施策評価」，「事業評価」，「日本一施策事業」結果（個票等）の公表
⇒ 市ホームページ，行政情報センター等で公開 |
| 10月（予定） | 「政策評価」結果の公表 |

「総合計画実施計画」（令和9～11年度） 策定方針について

総合政策部 政策審議室

「スーパースマートシティ」の実現に向け、今後3か年で優先的に取り組む施策・事業の方向性を明らかにした策定方針を決定いたしました。

「宇都宮市総合計画基本計画」の着実な推進に向け、施策・事業を具体化するための指針となる「総合計画実施計画」の策定方針を決定しました。

本市の目指すまちの姿である『スーパースマートシティ』の実現に向け、引き続き、「NCC」の形成と3つの社会の構築に取り組むとともに、多様な『人』が参画し、新たな『投資』を呼び込み、地域の『魅力』を更に高めることで活力みなぎる都市を目指すことを基本的な考え方とし、施策・事業の優先化・重点化を図り、実施計画として取りまとめてまいります。



1 策定方針の構成 ※策定方針については **別紙** のとおり

(1) 策定の趣旨

(2) 計画の構成と期間

令和 9 年度から令和 1 1 年度までの 3 か年

(3) 今回の計画の性格

- ・ 今回の計画期間に最終年度を迎える
「第 6 次総合計画後期基本計画」の着実な
目標達成
- ・ 「第 7 次総合計画」の策定を見据えて、
先行的に施策・事業を計上

(4) 計画策定の背景

- ・ 国の動向（人口動態・経済・環境）
- ・ 本市の現状と課題

(5) 策定に当たっての基本的な考え方

多様な『人』が参画し、新たな『投資』を
呼び込み、地域の『魅力』を更に高めることで
活力みなぎる都市を目指す

(6) 優先的に取り組む施策・事業の方向性

(7) 策定に当たっての基本事項

(8) 策定スケジュール

本資料での説明事項

2 策定に当たっての基本的な考え方

多様な『人』が参画し，新たな『投資』を呼び込み，
地域の『魅力』を更に高めることで活力みなぎる都市を目指す

- ・ 『スーパースマートシティ』の実現に向け，引き続き，「NCC」の形成と3つの社会の構築に取り組んでいく。
- ・ 人口減少・少子超高齢化を正面から受け止めつつ，将来への不確実性が高まる中，時代潮流に的確に対応しながら持続可能なまちづくりを実現できるよう，限られた資源を最大限に生かした戦略的な施策を講じていく。



将来にわたり本市の活力の源となる「人」については，
『年代や性別などによらない，多様な人材のあらゆる場面での参画・交流，活躍』を促す。

さらに，地域全体の「稼ぐ力」をより一層高めるため，
『新たな投資の促進』や『魅力ある地域資源の高付加価値化』につながる取組を優先化・重点化していく。

3 優先的に取り組む施策・事業の方向性

I 年代や性別などによらない，多様な人材の参画と活躍を促す取組



年代・性別	優先化・重点化していく取組の方向性
全世代	●結婚や妊娠，出産，子育ての希望をかなえる取組の充実 ●様々な分野で活躍できる地域の人材育成・確保に向けた環境づくり ●世代や分野を超えて，多様な主体との共創を促進する交流機能の強化
子ども・若者	●子どもが夢を目指し，高い人間力が備えられる教育環境づくり ●若年層の移住者の増加，定住・地域参画促進
女性	●女性の多様なチャレンジに寄り添う支援の充実 ●女性が働きやすい労働環境整備 ●家庭・職域・地域・教育（学校）において活躍できる環境づくり
シニア世代	●いつまでも健康に生活できる環境づくり ●シニア世代の生きがい創出・活躍推進

凡例



基本的な考え方にに基づき，特に充実・深化を図るもの

3 優先的に取り組む施策・事業の方向性

Ⅱ 地域共生社会の構築



分野	優先化・重点化していく取組の方向性
①誰もがつながり、 支え合う地域づくり	●地域全体で子どもを守り・育てる取組の強化 ●高齢者・障がい者の地域生活を支える環境づくり，人材の確保 ●みんなで地域を支える仕組みづくり

Ⅲ 地域経済循環社会の構築



分野	優先化・重点化していく取組の方向性
①地域経済を牽引する 産業の振興	●地域経済をけん引する企業立地の促進と定着促進 ●G X・D Xによる産業振興
②持続可能な 農業の振興	●稼げる農業・つながる農業の強化 ●農地の保全と活用促進
③魅力・交流の創出・ 活性化	●関係人口の拡大による地域経済の活性化 ●地域資源（観光・体験・文化）のコンテンツ化促進 ●スポーツ資源のフル活用に向けた環境の整備

凡例



基本的な考え方に基づき、
特に充実・深化を図るもの

3 優先的に取り組む施策・事業の方向性

Ⅳ 脱炭素社会の構築



分野	優先化・重点化していく取組の方向性
① 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素の加速化	●再生可能エネルギーの地産地消など官民連携による脱炭素化の促進 ●行政における率先した脱炭素化の推進 ●市民・企業の行動変容の推進

Ⅴ 「NCC」の形成



分野	優先化・重点化していく取組の方向性
① 魅力ある拠点の形成	●駅西側のライトライン整備を見据えた都心部の拠点性の強化 ●駅東側のライトラインを活用した沿線まちづくりの推進 ●地域経済を牽引する企業立地の促進と定着促進【再掲】
② 移動しやすい交通ネットワークの深化	●駅西側のライトライン整備の推進 ●誰もが快適に移動できる総合的な公共交通ネットワークの実現 ●道路ネットワークの充実・強化
③ 安全・安心なまちの基盤の強化	●災害に強い強靱なまちづくり

凡例



基本的な考え方に基づき、特に充実・深化を図るもの

4 策定に当たっての基本事項

(1) 根拠に基づく効果的・効率的な施策・事業の立案

- ・ E B P Mを基本とした施策・事業の検討
- ・ A Iをはじめとしたテクノロジーの積極的な活用

(2) 多様な主体との共創，連携による施策・事業の検討

- ・ 市民，団体，事業者，行政が持つ強みを活かすことを基本とし，「共創」，「公民連携」（P P P）などの手法の活用を検討

(3) D E & I の視点※を取り入れた施策の導出

- ・ 年齢や国籍，価値観などの様々な違いを受け入れ尊重し合えるよう検討
- ・ 女性の参画・活躍の促進については，引き続き，ジェンダードイノベーションの視点から検討

(4) 時機を捉えた施策・事業の検討，既存事業の見直し

- ・ 行政資源の効果的な活用に向けた，既存事業のスクラップ
- ・ 新たな施策・事業の立案にあたっては，関連事業と併せて総合的に最適化「リデザイン&リビルド」を図る

(5) 持続可能な財政構造を踏まえた施策・事業の検討

- ・ 国等の補助事業の積極的な活用や新たな収入確保策の導出による，歳入の確保や財政負担の平準化などの視点から検討

(6) 公共施設の老朽化への対応や適正配置に向けた方策の検討

- ・ 人口構造の変化や将来的な財政負担の軽減を見据え，施設の統廃合，集約・複合化などの施設総量の適正化の視点から検討

※ 複雑化する社会課題の解決に向け年齢や国籍，価値観などの様々な違いを受け入れ尊重し合う，「D（ダイバーシティ；多様性）」「E（エクイティ；公平性）」そして，「I（インクルージョン；包摂性）」の3つの視点

５ 実施計画策定スケジュール

令和９年 ２月頃 計画の公表

「第2次宇都宮市公共施設等総合管理計画」 について

総合政策部 政策審議室

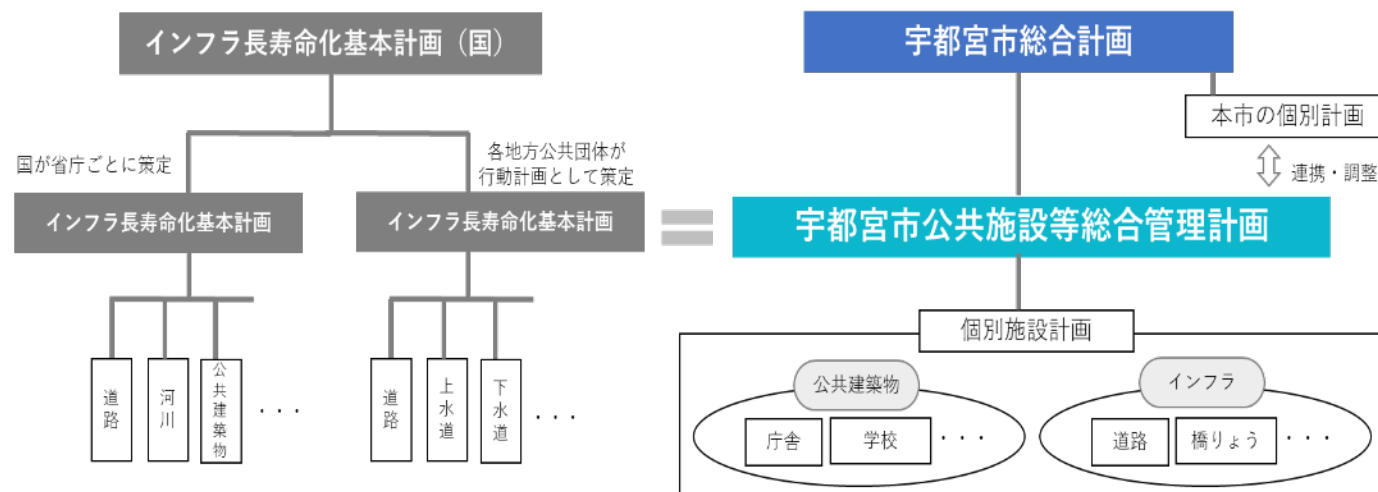
『NCCの進展を踏まえた公共施設等マネジメントの推進』を目指して ～「第2次宇都宮市公共施設等総合管理計画」を策定～

本市では、持続可能な都市構造であるネットワーク型コンパクトシティ（NCC）を将来の都市の姿として位置付け、地域特性を踏まえた「拠点化」の促進などに取り組んできた中、NCC形成の更なる加速化に向けて、公共施設等の更新時期に併せた再配置・統合・複合化や長寿命化などのマネジメントを着実にを行うため、『第2次宇都宮市公共施設等総合管理計画』を策定しました。

今後は、人口減少、少子超高齢化が進行する中であっても、限られた資産を最大限に活用しながら、将来にわたって効果的な公共サービスを提供していくため、本計画に基づく公共施設等マネジメントをより一層徹底してまいります。

1 計画の位置づけ

本計画は、本市総合計画に基づく、個別施設計画において、整合を図るべき上位計画であるほか、国のインフラ長寿命化基本計画により策定要請のある行動計画として位置づけられている。



2 計画の特徴

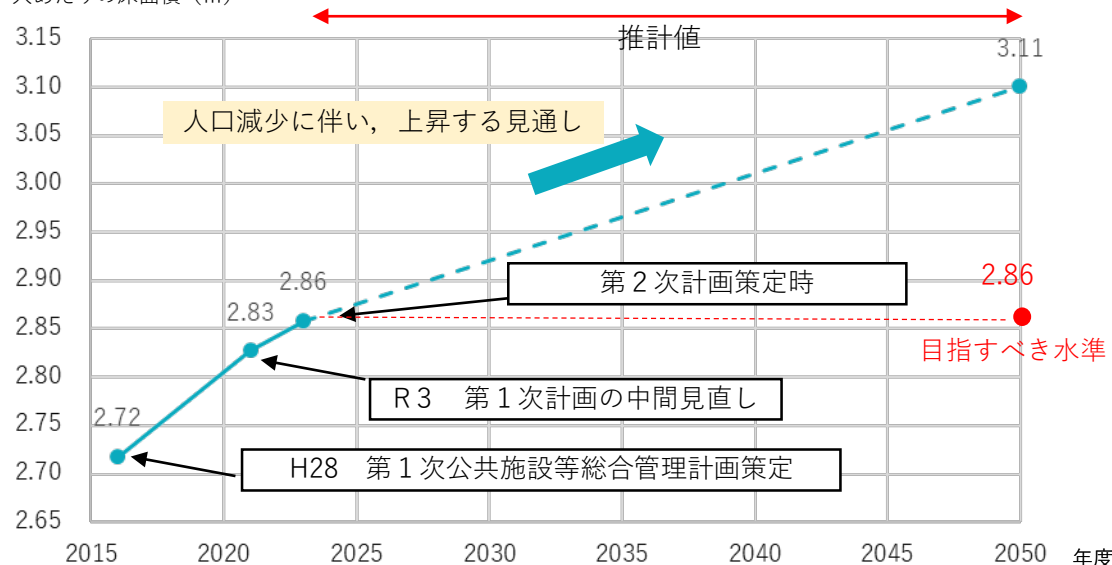
(1) 新たに「目指すべき水準」を設定

公共施設等は現役世代だけでなく、将来世代も利用する重要な資産であることを踏まえ、市民ニーズ等を勘案しながら必要なサービスを提供しつつ、人口減少が見込まれる2050年においても、市民一人あたりの施設床面積の上昇を抑え、現在の「2.86㎡」と同水準としていくことを目指すべき水準として新たに設定

この水準を達成することは、本市が保有する現在の公共建築物の延床面積を基に試算すると、約8%の削減に相当することを踏まえ、創意工夫を重ねながら施設等のマネジメントを実施

【現有資産を維持した場合の市民一人あたりの床面積の推移】

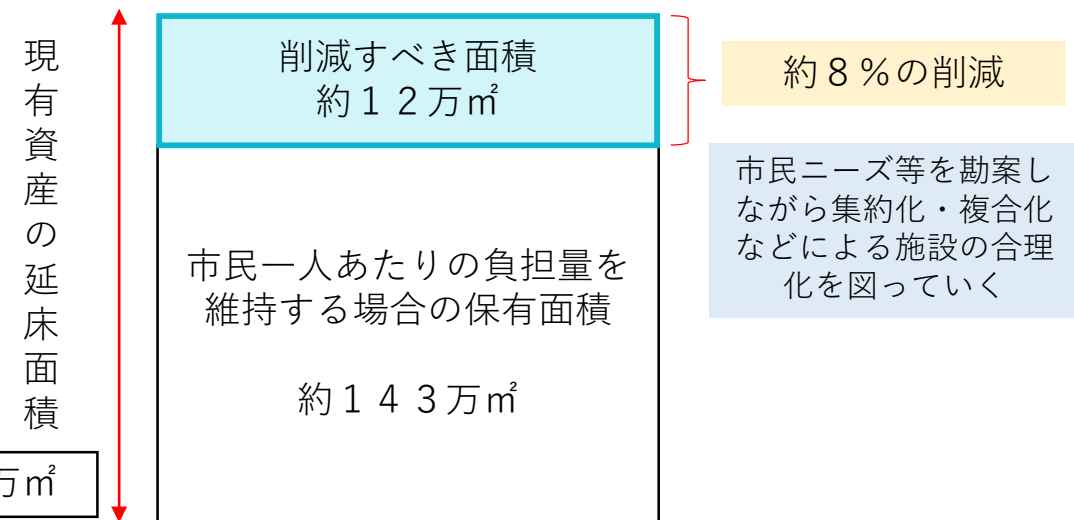
市民一人あたりの床面積（㎡）



※第2次計画策定時の数値は、総務省「公共施設状況調経年比較表」における令和5年度末現在のデータから抜粋

※2050年時点で人口50万人を維持した場合の推計

【現有資産を基に試算した削減イメージ】



※上下水道などの企業会計施設については、地方公営企業法に基づき企業会計として独立採算で事業を運営しているため、本水準は、一般会計の公共施設等に着目し設定

(2) 基本方針に基づく取組方を強化

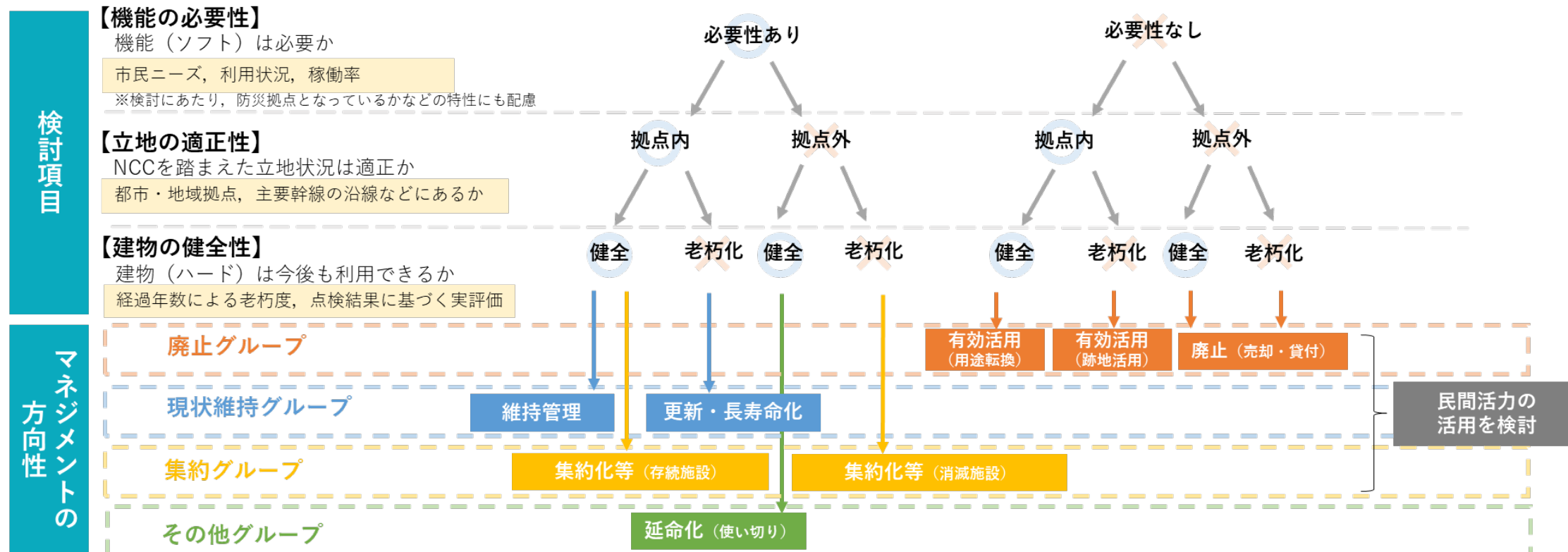
公共施設等を取り巻く環境の変化や前計画の進捗状況などを踏まえた課題解決に向け、前計画から掲げる3つの基本方針を継承しながら、NCCの形成の加速化に向け施設総量の適正化などの視点により、基本方針に基づく取組方を強化

基本方針	取組方の強化ポイント
上手に配置する	- 施設の新規整備、移転等は市有財産の活用を基本とする - ライトラインを基軸とした公共交通ネットワークの活用なども見据え、国・県・近隣市町の施設等との役割分担を踏まえた活用を検討する
長く使う	- 予防保全に基づく中長期的な視点に立った計画的な保全を推進する - 優先度に基づく長寿命化及び耐震化を推進するなかで、省エネ・再エネ・畜エネ設備の積極的な導入を検討する
賢く使う	- 環境変化や市民ニーズを把握したうえで、施設の継続利用の是非や大規模改修の必要性など、施設ごとにマネジメント方針を決定する - PPPなどの官民連携・共創手法に加え、デジタル技術の活用を推進する

(3) 施設のあり方の検討プロセス等を明確化

人口減少や人口構造，気候変動などの社会環境の変化をとらえ，持続可能な公共サービスの提供を図るため，施設のあり方を検討する時期（建築後35年程度）を明示したほか，市民ニーズ等を捉えた「機能の必要性」，NCCを踏まえた「立地の適正性」，点検結果に基づく「建物の健全性」の3つの検討項目を明確化し，計画的かつ効果的なマネジメントを推進

《施設のあり方の検討イメージ》



(4) 検討加速化に向けた施設ごとの個別方針等の策定（詳細は別紙「個別方針編」参照）

施設の統廃合，集約・複合化，長寿命化等に向けた検討を加速化させるため，施設ごとのマネジメントの考え方や対応方策等を個別方針編として取りまとめ，対応時期を3段階で示すとともに，対応方策の類型を8つに整理し，施設ごとの対応の方向性を明確化することで，計画の実効性を確保

《第2次総合管理計画（個別方針編）構成》

構 成		概 要
1	マネジメントの考え方	➢ NCC形成の加速化に向け重要な視点となる「施設配置」の考え方を中心に記載
2	対応方策	➢ 対応方策の概要及び対応時期を記載 ※対応時期：短期（2026年～2030年） 短期～中長期（2026年～2050年） 中長期（2031年～2050年）
3	マネジメント事業計画	➢ 対応方策の実施に向けた具体的な事業スケジュールを記載

《対応方策の類型と対象施設・群》

対応方策	対象施設・群	対応方策	対象施設・群
①長寿命化	16施設・群	⑤有効活用	9施設
②維持管理	4施設・群	⑥配置の適正化	5施設・群
③あり方検討	14施設・群	⑦集約化・統廃合等	4施設・群
④施設の整備	10施設	⑧民間活力の活用	6施設

※複数の対応方策がある施設・群については，主たる対応方策を集計

《凡例》

- ①長寿命化…老朽化した施設の耐久性や機能・性能の向上を図る大規模改修
- ②維持管理…計画的な予防保全を実施し，設備等の故障の未然防止を図るもの
- ③あり方検討…市民ニーズ等を踏まえ，今後の施設の方向性等を検討するもの
- ④施設の整備…施設の新設や更新（建替え等）を実施するもの
- ⑤有効活用…用途転換や廃止となった施設の跡地活用を検討・実施するもの
- ⑥配置の適正化…立地の適正性を踏まえ，施設配置を検討するもの
- ⑦集約化・統廃合…同一機能を持つ複数の施設を集約・統合，廃止するもの
- ⑧民間活力の活用…運営等におけるPPP手法（指定管理者制度など）の活用

3 計画期間

令和8年度から令和17年度（10年間）

ネーミングライツパートナーの決定について

行政経営部 行政経営課 経営管理室

ネーミングライツパートナーの決定について



「宇都宮市体育館」と「清原体育館」の2施設の ネーミングライツパートナーが決定しました！



本年2月に募集した宇都宮市体育館（ブレックスアリーナ宇都宮）と清原体育館のネーミングライツパートナーを市内企業2者に決定しました！施設の新たな愛称は、それぞれ「とちぎん・ブレックスアリーナ宇都宮」と「清原マルハアリーナ」になります！

今後、施設内外への愛称看板（サイン）の設置や様々な媒体での発信など、新しい愛称に親しんでいただけるよう、定着に努めてまいりますので、皆様もぜひこの愛称を御活用ください！

とちぎん・ブレックス
アリーナ宇都宮



栃木銀行

First for You
あなたとともに

清原マルハアリーナ



最適な環境を提供するパイオニア

株式会社 マルハ

ネーミングライツパートナーの決定について

1 宇都宮市体育館(ブレックスアリーナ宇都宮)(元今泉5丁目)



- (参考) パートナーの提案で実施する取組
- ・施設内外へのサインの設置
 - ・企業PRチャシの配架



本施設での試合の様子

©TOCHIGI BREX INC.



1 ネーミングライツパートナー

株式会社栃木銀行 代表取締役 仲田 裕之 氏
〔所在地：西2丁目、業務：銀行業務・信託業務等〕

2 ネーミングライツ料 (年額, 税込)

2, 300万円【参考】最低価格2, 200万円

3 愛称

県内最高額!

とちぎん・ブレックスアリーナ宇都宮

4 契約期間

5年間 (愛称の使用開始日から令和13年3月31日まで)

5 施設の特徴

- ・利用者数：322,332人 (令和7年度実績)
- ・主なイベント
 - ⇒宇都宮ブレックスホームゲーム (昨シーズン23試合)
 - ⇒大相撲宇都宮場所
 - ⇒皇后杯全日本バスケットボール選手権大会 など

ネーミングライツパートナーの決定について

2 清原体育館（清原工業団地 1 4）



（参考）パートナーの提案で実施する取組

- ・施設内外へのサインの設置
- ・CSRの取組紹介や求人チラシの配架



最適な環境を提供するパイオニア

株式会社 **マルハ**

1 ネーミングライツパートナー

株式会社マルハ 代表取締役 早坂 茂捷 氏

〔所在地：東宿郷5丁目、業務：ビル総合管理・清掃業務等〕

2 ネーミングライツ料（年額，税込）

4 2 0 万円【参考】最低価格 4 0 0 万円

3 愛称

清原マルハアリーナ

4 契約期間

5 年間（愛称の使用開始日から令和13年3月31日まで）

5 施設の特徴

- ・利用者数：100,857人（令和7年度実績）
- ・主なイベント
 - ⇒皇后杯全日本バスケットボール選手権大会
 - ⇒県中学総体
 - ⇒宇河地区中学新人戦 など

ネーミングライツパートナーの決定について

3 今後のスケジュール

調印式で愛称のデザイン
を初公開予定！

調印式（株式会社マルハ）

日 時： 8月7日（金）
午後4時30分から午後4時50分
会 場： 市役所3階 特別会議室
出席者： 株式会社マルハ 代表取締役 早坂 茂捷 氏
宇都宮市長 ほか
内 容： 契約締結，デザインの公表，愛称使用開始



最適な環境を提供するパイオニア
株式会社 **マルハ**

調印式（株式会社栃木銀行）

日時等： 8月24日（月）
午後4時00分から午後4時20分
会 場： 市役所3階 特別会議室
出席者： 株式会社栃木銀行 取締役頭取 仲田 裕之 氏
宇都宮市長 ほか
内 容： 契約締結，デザインの公表，愛称使用開始



栃木銀行 First for You
あなたとともに

デザインのイメージ（栃木県事例）



「令和 8 年度宇都宮市総合防災訓練」について

行政経営部 危機管理課

今年度は3地区が参加！大規模地震を想定した防災訓練を実施します！

大規模地震による被害を最小限に抑え、迅速かつ的確に対応できるよう、今年度は陽南地区、緑が丘地区、陽光地区が地域の枠を超え、地域間で連携する「初動対応訓練」や各救助関係機関の連携による「震災建物救出・救護連携訓練」などを実施することにより、地域防災力の強化と市民の防災意識の高揚を図ります。

また、今年度新たに導入予定の「トイレトラック」を初お披露目し、訓練中にご利用いただけるほか、女性消防団員による、心肺蘇生を分かり易く学べる「心肺蘇生体操」の披露など、防災に関する展示コーナーも多数設置しておりますので、是非、ご来場ください！

※ 今回で37回目の実施（昭和61年～）

1 訓練日時

8月22日（土） ※荒天や災害発生時等は中止の場合あり

午前7時00分～午前9時00分（各種訓練）

午前7時00分～午前10時00分（展示コーナー）

2 訓練会場

宇都宮市立陽南小学校（大和1丁目10-15）



3 訓練想定

午前7時00分に発生した本市南部を震源とする大規模な地震（M6.9）により、市内各所で家屋の倒壊や電気、水道などのライフライン被害が発生しているとの想定で訓練を実施する。

4 訓練概要 ※ 関係機関との調整により訓練内容が変更になる可能性があります。

種 目	内 容	関係機関
① 緊急地震速報 対応訓練	緊急地震速報の後、頭を低くするなど 身を守る行動を行う。	会場内全員
② 共助による 初動対応訓練	地域主体で負傷者の救出や、避難所へ の避難誘導を行う。	自主防災組織（3地区合同） 女性防火クラブ（3地区合同） 宇都宮市消防団
③ 避難所開設・ 運営訓練	地域主体で避難所を開設し、避難者の 受入や、資機材（パーティション・エア ベッドなど）の取扱等を行うほか、市関 係各課から避難所運営における配慮事項 などの説明を行う。	自主防災組織（3地区合同） 女性防火クラブ（3地区合同） 宇都宮市女性活躍推進課、保健福 祉総務課、生活衛生課

「令和8年度宇都宮市総合防災訓練」について

種 目	内 容	関係機関
④ 災害情報収集・伝達訓練	ヘリコプターとドローンによる情報収集・情報伝達を行う。	陸上自衛隊 栃木県消防防災航空隊 株式会社水光建設コンサルタント
⑤ 災害対策本部設置訓練	災害対策本部を設置し、被害情報の共有や応急対策等の報告を行う。	宇都宮市
⑥ 道路啓開訓練	道路上の障害物の除去を行い、救援ルートの確保を行う。	宇都宮建設業協会 宇都宮市道路保全課
⑦ 災害ボランティアセンター運営訓練	災害ボランティアの受付等を行う。	宇都宮市社会福祉協議会等
⑧ 救援物資輸送・受入訓練	救援物資（アルファ米に加え、乳児用液体ミルクや生理用品等）の輸送と受入を行う。	赤帽栃木県軽自動車運送協同組合 とちぎコープ生活協同組合 福島県郡山市 自主防災組織（3地区合同） 女性防火クラブ（3地区合同）

「令和8年度宇都宮市総合防災訓練」について

種 目	内 容	関係機関
⑨ 外部給電訓練	電気自動車から避難所への電力供給を行う。	株式会社ホンダカーズ栃木中央 自主防災組織(3地区合同) 女性防火クラブ(3地区合同)
⑩ 応急給水訓練	応急給水所を設置し、給水車による給水活動を行う。	宇都宮市管工事業協同組合 宇都宮市上下水道局 自主防災組織(3地区合同) 女性防火クラブ(3地区合同)
⑪ 通信サービス復旧訓練	災害時公衆電話の設置や広報活動を行う。	N T T東日本株式会社栃木支店
⑫ 震災建物救出・救護連携訓練	倒壊家屋等から被災者を救出し、応急救護所内での応急処置等を行う。	陸上自衛隊, 栃木県警察 宇都宮市消防局, 宇都宮市消防団 JKC災害救助犬育成訓練所 日本赤十字社
⑬ 閉会式	市長による訓練の講評	参加機関

5 防災啓発展示・体験コーナー

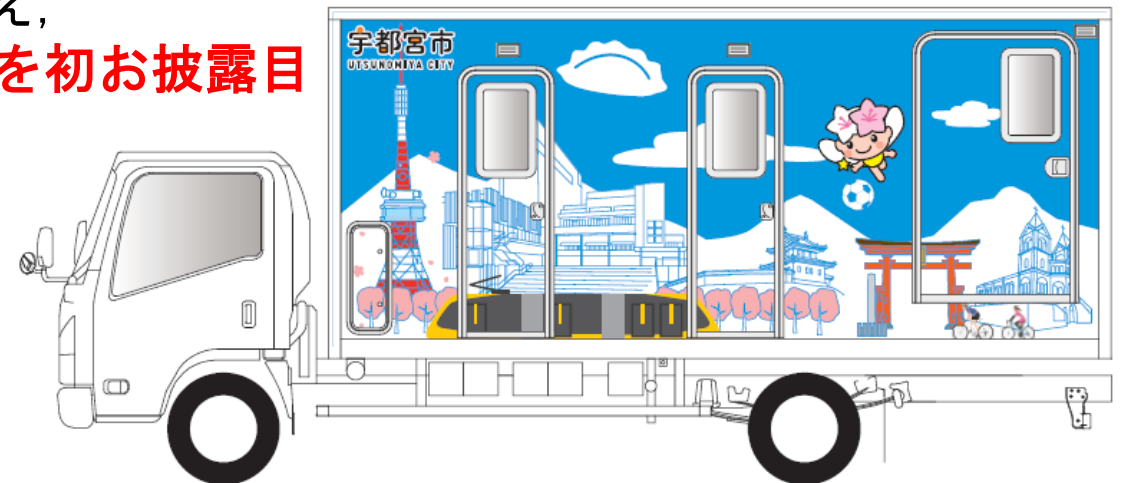
(1) トイレトラック、モバイルトイレの展示

＜ 主な内容等 ＞

- ・ 既に導入している「モバイルトイレ」に加え、
今年度新たに導入予定の「トイレトラック」を初お披露目



訓練中にトイレとして
ご利用いただけます！



(2) 防災関係機関・協定締結事業所等による防災啓発展示（出展18団体予定）

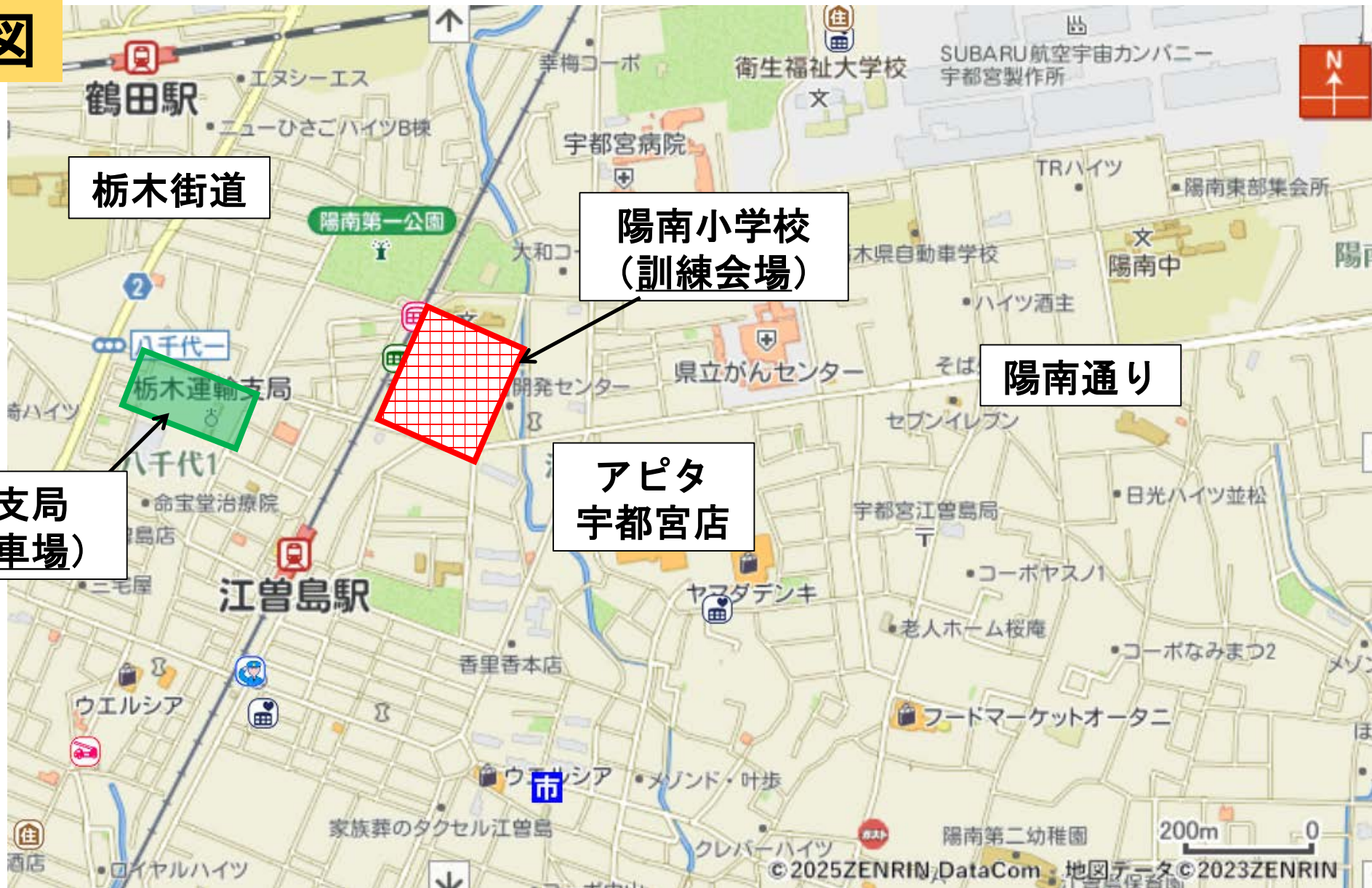
＜ 主な内容等 ＞

- ・ 救命体験（心肺蘇生法，AED取扱）
- ・ ドローン展示や災害救助犬とのふれあい
- ・ 防災クイズや防災に関する展示

※ 防災啓発物品として非常食等の無料配布も行います。

【初】女性消防団員による
「心肺蘇生体操」の披露
【初】地域の防災活動における
女性活躍事例のパネル紹介

会場案内図



大谷地域における夜間景観 魅力創出事業について

魅力創造部 観光MICE推進課 大谷振興室

8月より大谷地域内においてライトアップ・イベントを実施します！ ～世界で大谷地域だけの幻想的な夜景を～

大谷地域ならではの美しい景観や歴史・文化をいかしたライトアップとあわせて、周遊しながら楽しめる参加・体験イベントを実施します。

大谷石が織りなす独特の景観や、地域の歴史・文化資源を活用した演出により、訪れる方々に特別な体験を提供するとともに、大谷地域への関心や愛着を深めていただくことで、これまでにない夜間の来訪者の増加や滞在時間の延長を図り、地域と連携しながら新たな賑わいの創出につなげていきます。

普段とはひと味違う“夜の大谷”をぜひご体感ください！

【ライトアップイメージ】



【イベントイメージ】



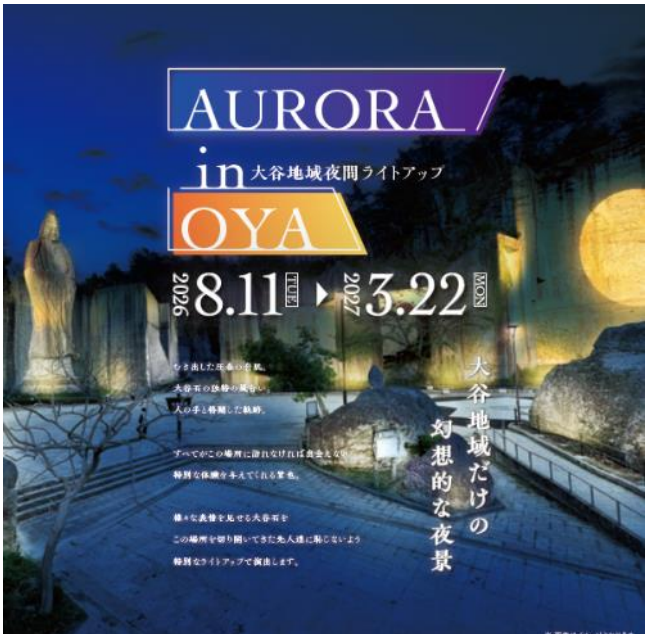
大谷地域における夜間景観魅力創出事業について

1 実施内容

- ・ 期間中毎日、大谷地域内の奇岩や岩肌をライトアップ
- ・ ライトアップ初日の8月11日は、点灯イベントを実施
- ・ 地域と連携しながら4つの限定イベントを毎月開催
(9/21, 10/31, 11/21, 1/16, 3/20)

2 ライトアップ期間

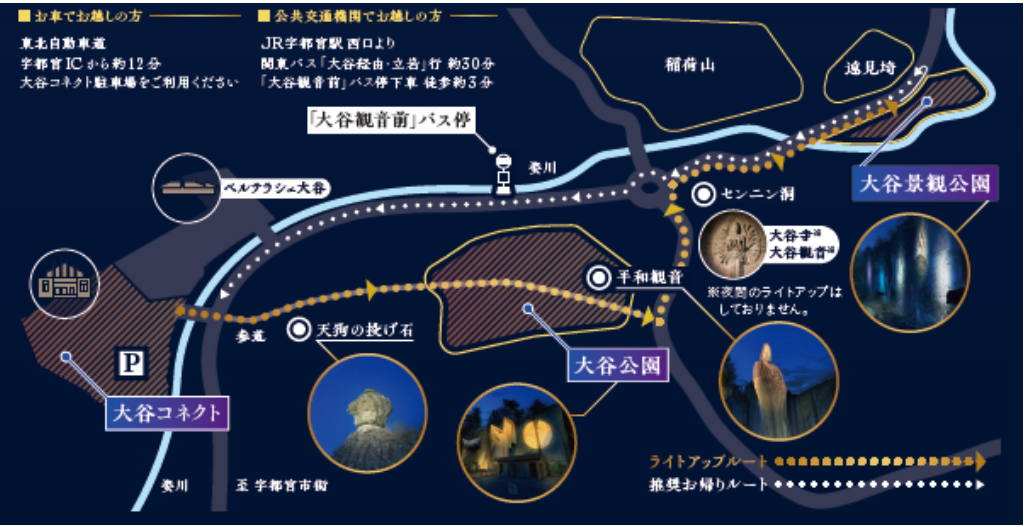
期間：令和8年8月11日（火・祝）～令和9年3月22日（月・祝）
 時間：8～9月 18時30分～21時
 10月～ 17時～21時



3 点灯場所

- ・ 大谷コネクト～大谷公園～大谷景観公園間
- (1) 奇岩・岩肌：ライトアップの実施
- (2) 周遊導線の沿道空間：フットライトの設置

4 主催 宇都宮市



大谷地域における夜間景観魅力創出事業について

5 点灯イベント 実施日時：8月11日（火祝） / 17:00～20:30

17時00分 オープニング（大谷コネクト集合）

- ・マルシェ開催（飲食・物販ブース）

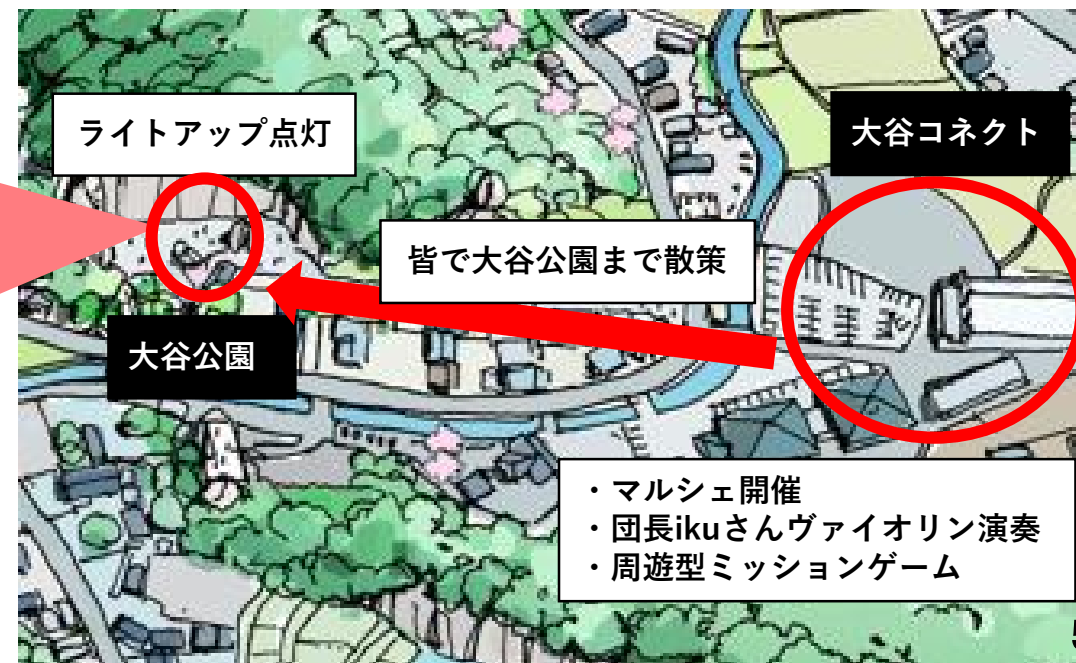
- ・団長 ikuさん（大谷ゆかりのヴァイオリン演奏家）による演奏（大谷コネクト多目的広場）

18時40分 団長 ikuさんの先導により，来場者全員でランタンを片手に大谷公園まで散策

19時00分 大谷公園でライトアップ点灯 ※全員で一緒にライトアップ点灯を盛り上げる演出を想定

19時10分～ 自由散策

周遊型ミッションゲーム



大谷地域における夜間景観魅力創出事業について

6 限定イベント（毎月1回 以下の①～④のイベントを同時に実施）

【実施日】 9月21日（月祝）・10月31日（土）・11月21日（土）・1月16日（土）・3月20日（土）

【開催時間】 17:00～20:00（飲食ブースは20:30まで）

【集合・受付】 大谷コネクト受付テント

①大谷ミステリーツアー

【内容】 ・ランタンを手に**少人数制のツアー**
・通常立ち入ることができない場所を巡る
特別ルートを設定

【参加方法】 当日受付（先着順）

【開催回数】 全3回（各回45分程度）

【人数制限】 各回15人程度



③周遊型ミッションゲーム

【内容】 ライトアップされた場所を巡り、各スポットに
隠された“特徴的な光”を探す**参加型周遊**
イベント

【参加方法】 当日受付
（受付時にミッション提示）

【人数制限】 なし



②ランタンナイトウォーク（自由散策型）

【内容】 来訪者に**ランタンを貸出し**、ライトアップさ
れた**大谷地域内を自由に散策**

【参加方法】 当日受付・貸出

【貸出個数】 約80個



④マルシェ（キッチンカー＆飲食・物販など）

【内容】 ・地域事業者を中心とした**キッチンカー**や
飲食・物販ブース出店による**マルシェ**を
開催

・来訪者が**飲食や買い物を**
楽しめる滞在空間を創出



大谷地域における夜間景観魅力創出事業について

7 イベントスケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
イベント		8/11 (火・祝) 点灯イベント	①9/21 (月・祝)	②10/31 (土)	③11/21 (土)	※	④1/16 (土)	※	⑤3/20 (土)
大谷地区	大谷 夏祭り	大谷 夢あかり			大谷コネクト 3周年	クリスマス マーケット		フェスタ in大谷	

8 周知方法

- ・ チラシ等での周知（大谷地域近隣の小中学校及び幼稚園・保育施設、観光施設等）
- ・ 市HP、広報紙、SNS等による周知
- ・ ミヤラジで放送